

長与町の wagayo group が「えるぼし」認定されました！



「えるぼし認定」とは女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業を認定する制度です。

長崎労働局は長与町にあるwagayo group (総合ウェルフェア、社会福祉法人ながよ光彩会、松栄グループ有限会社)を「えるぼし」企業に認定しました。

その、wagayo groupの前田俊昭代表、山本郁子さん、高口愛さん、山口莉奈さんへお話を伺いました。

「えるぼし」の認定は今まで 一生懸命自分たちの職場環境を作ってきた結果

前田氏 wagayo groupの中で一番古い松栄グループは19年目を迎えます。特別に「えるぼし」に合うよう取り組んできたわけではなく、スタッフたちが今まで、一生懸命自分たちの職場環境を作ってきたという結果が今回の「えるぼし」の認定と合致したと考えています。

山本氏 福祉の職場というのは女性が多い職場になります。そのため、女性スタッフが働きやすい職場、環境を自分たちの力で作り上げてきました。その上で、細やかな心遣いや気遣い、思いやりの気持ちを持つことは大事だと思っています。

お互い様の気持ちが根付いている職場

山本氏 スタッフの出産、子育てなどによる休暇などの職場の対応としては、時間的な配慮や欠員に対する増員などを行っています。それ以上に、職場の雰囲気や考え方が大事だと思っています。色々な世代の方が一緒に働いていますが、結婚や出産はとても喜ばしいことなので、スタッフみんなで喜び、手助けもしてくれます。出産・子育てをするスタッフや親の介護が必要なスタッフもそれぞれが助け合い、支えあう土壌ができていると感じています。一緒に喜びあえることは喜んで、他の人が苦しいときにはサポートし支援するというお互い様の気持ちが根付いている職場です。制度的な面と精神的な面と2つの側面をサポートできていると感じています。

全スタッフが参加するミーティングで コミュニケーションをとっている

山本氏 毎月全スタッフが参加するミーティングで話をする場を設けています。そこで休暇の相談もしています。また、「来月1日ずつ休みをとろう。」という話になりみんなで休みを取ったこともあります。

前田氏 産休や育休にしても残されたスタッフの協力や人材不足は否めない事実です。休暇から戻ってきてくれることを本当に楽しみにしながら、残されたスタッフが協力し合っているところも褒めてあげたいです。また、休暇から戻ってきてくれるスタッフが多いことはありがたく思っています。



▲左から前田氏、山口氏、高口氏、山本氏

現場経験者の施設長なので、 現場のことを理解してくれている

山本氏 3施設の内2施設の施設長が女性で、管理職の5割以上が女性です。その施設長2人は介護職員としてずっと働いてきたので、現場のことを理解しています。だから働く人の気持ちに分かるというのは大きいです。施設長は毎日施設内をラウンドしスタッフ一人ひとりに声を掛け、スタッフの声を聞くようにしています。女性の味方の管理職が多いというのは女性の活躍を推進するうえで大きいのかなと思います。

お互いを分かり合えるからこそ 自然に笑顔が出てくる

高口氏 スタッフ同士が助け合う、理解し合う、支え合うというのを大変重視している職場だと感じます。スタッフのことを第一に考えてくれる職場環境があり、お互いを分かり合えるからこそ自然に笑顔が出てくると感じています。

山口氏 上司や職場の仲間が協力して助けてくれるので、すごく働きやすい職場だと常に感じています。

今後、スタッフにも本当に楽しく 仕事をしてほしいという思いが第一

前田氏 福祉の仕事は大変だという表現をされがちですが、私たちはその仕事に喜びを感じていますし、利用者様の生活を少しでもお手伝いが出来ればという思いで、楽しく過ごしています。今後、スタッフにも本当に楽しく仕事をしてほしいという思いが第一です。その楽しさの中に仕事に対する目標を見つけ出してほしいという思いもあります。

wagayo group



職場環境のことや仕事に対する思いなどをお話ししていただきました。性別に関係なく、仕事と家庭の両立を支援する仕組みを整えており、お互いにサポートし支え合うことで、だれもが活躍できる環境であることを伺うことができました。

wagayo groupの皆さま貴重なお話をありがとうございました。



百歳の長寿を祝って



大正11年2月10日生まれ 谷村 ヨシエ様

ご本人様のもとへ訪問し、町からお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

若い時から明るく前向きで、よく笑って運動好き、カラオケが大好きで、今もよく口ずさんでいるという谷村さん。どうぞこれからもお元気で過ごしてください。

アルコール消毒液を寄贈いただきました



長崎県南部地区郵便局長会 西彼東部会様より、町内小学校5校にアルコール消毒液を寄贈いただきました。学校に配付し、コロナ対策に活用されています。本当にありがとうございました。



ミックンポイント事業の寄付ポイントで購入させていただきました



▲オーガンジー

▲子ども用椅子・テーブル

令和2年度ながよミックンポイント事業で、参加者の皆さまから「子育て事業」に総額154,650円分のポイントをご寄付いただき、子ども用の机と椅子、パネル、パーテーション、マット、ラジカセ、童謡CD、オーガンジー、デジタル身長計を購入させていただきました。役場窓口や母子事業、お遊び場などで使わせていただきます。ありがとうございました。

健康ポイント事業であるミックンポイント事業は、4月に新たに500人募集予定です。詳しくは広報ながよ4月号でお知らせします。

吉無田公園の遊具が新しくなりました！ — 町内の公園の遊具を新しくしています —



▲前景

▲後景

複合遊具の老朽化が進んでいたため、新しく3歳～12歳用の複合遊具に更新しました。JR長与駅に隣接していることから、列車をモチーフにした遊具になっています。2つのすべり台やうんてい、クライミングなどがある遊具となっていますので、ルールを守って楽しく遊んでくださいね！

今年度は、このほか5公園(尻無川公園、ニュータウン中央公園、氷取西公園、嬉里中央公園、八反田公園)の単体遊具(すべり台やブランコなど)を新しくしています。尻無川公園、ニュータウン中央公園はすでに利用可能で、氷取西公園、嬉里中央公園、八反田公園は3月下旬頃から利用できる予定です。

事務事業評価・施策評価結果を公表します

問 政策企画課 ☎801-5661

町では、行政運営における透明性の確保、成果重視の行政への転換を目的として、事務事業評価、施策評価を実施しています。それぞれの結果は町ホームページにて公表しています。

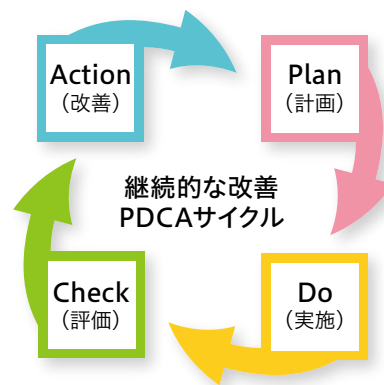
事務事業評価結果

事務事業評価とは、町が行っている各種の事務事業を、妥当性・有効性・効率性の観点から評価し、評価結果を今後の方向性や改善策に活かすものです。下図のようにPDCAサイクルを継続的に循環させ、不断の改善を図っています。

令和3年度は、令和2年度に実施した149事業の評価を行い、その事業実施状況および今後の方向性は下記のとおりです。

令和2年度改善状況	件数
拡 充	26
改 善	37
継続実施	86
縮 小	0
合 計	149

今後の方向性	件数
拡 充	15
改 善	32
継続実施	102
縮 小	0
廃 止	0
終 了	0
合 計	149



令和2年度に「拡充」した主な事業

事務事業名	拡充状況
ホームページ運営事業	随時情報更新を行うことができ、身体に障害や不自由のある方々にも配慮したホームページへリニューアルし、情報発信の強化を図った。
学校教材整備事業	児童生徒一人ひとりにタブレットを貸与し、オンライン学習などが可能な環境整備に努めるとともに、個々に合わせた学びを推進した。
図書館運営事業	電子図書館を開館し、住民の利便性を向上させた。また、図書館には図書の除菌機を設置し、感染予防に努めた。
商工業振興事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う経済対策として、事業者支援やプレミアム付き商品券の発行など各種支援を行った。
防災事業	ハザードマップや避難所の開設情報をWEBで公開。また、避難所での感染症対策としてパーティションなどの資機材を整備した。
児童虐待防止事業	コロナ禍における児童虐待リスクの高まりに対応するため、支援対象児童等見守り強化事業を実施した。
地球温暖化対策事業	令和3年3月17日に「ゼロカーボンシティ長与」を宣言し、生活圏および経済圏を共有する長崎市および時津町と共に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行うこととした。

施策評価結果

● 施策評価における全体および目標ごとの評価

施策評価とは、第9次総合計画(平成28年度～令和2年度)の6つの政策目標を具現化するために定めた42の施策と、133の施策内事業(具体的な取組)の取組状況などを評価し、各施策の進捗状況や課題などを明らかにすることで今後の取組に反映していくものです。

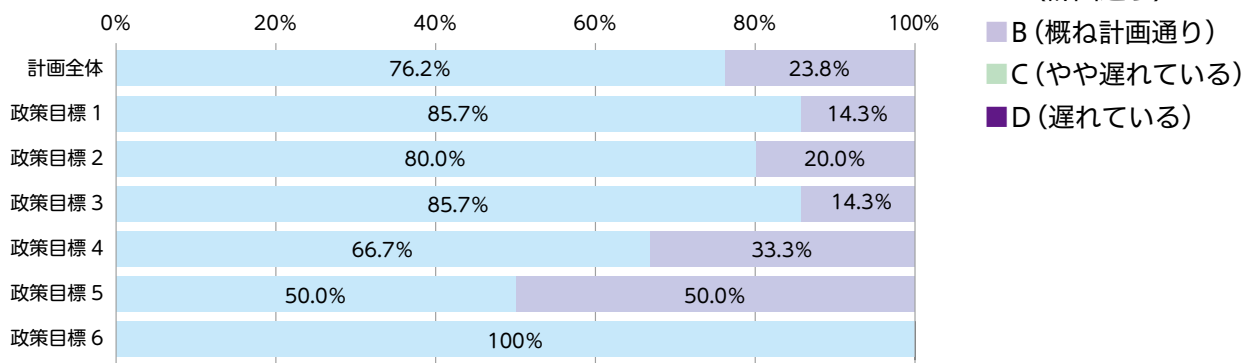
133の施策内事業については、A(計画通り)・B(概ね計画通り)・C(やや遅れている)・D(遅れている)に分類し、これらに数値目標の達成状況などを勘案して、各施策の最終的な評価をA～Dにより4段階評価として決定しました。

各施策の評価結果については、下記のとおりです。

第9次総合計画 政策目標

- ①信頼から始まる参画と協働
- ②心を育む教育と文化
- ③創造性と活力あふれる産業
- ④安全・快適・便利な暮らし
- ⑤ふれあいと希望に満ちた安心のまち
- ⑥自然豊かな美しい環境のまち

令和2年度 施策評価 全体及び目標ごとの評価

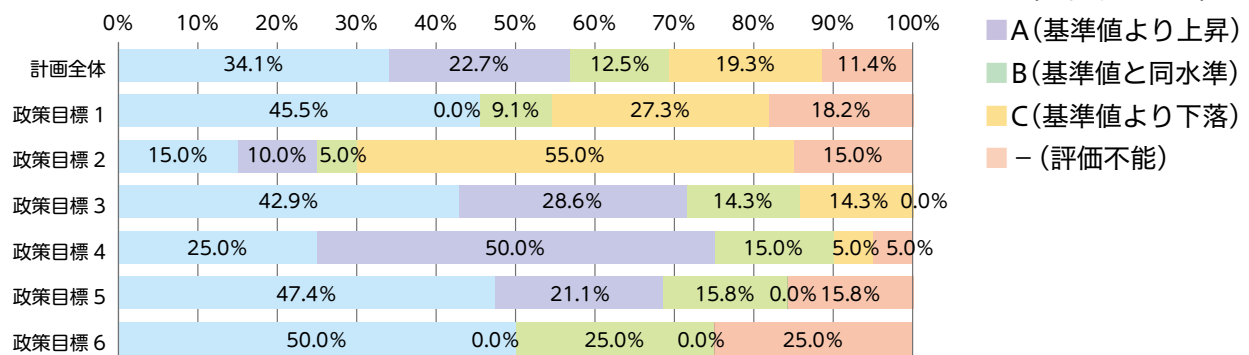


● 数値目標の評価

総合計画にて設定している数値目標は、全部で88項目あります(うち2つは重複)。令和2年度における進捗状況を、S(令和2年度の現在値が、目標値を達成)、A(令和2年度の現在値が、基準値より上昇)、B(令和2年度の現在値が、基準値と同水準)、C(令和2年度の現在値が、基準値より下落)、「-」(令和2年度の現在値を把握できないなどの理由により、評価不能)の5つに分類しました。

各数値目標の評価結果については、下記のとおりです。

令和2年度 数値目標評価 全体及び目標ごとの評価



※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とならないことがあります。

「基準値」は第9次総合計画を策定する時点で進捗を管理するために根拠とした数値であり、「目標値」は総合計画の期間内で達成することを目的に設定した数値です。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や3密回避などの感染対策により、不特定多数の方が集まるイベントがやむを得ず開催中止・縮小となったほか、文化・スポーツ施設の利用者が減少するなど「基準値より下落」または「評価不能」となった数値目標が増加しました。



スマート農業に取り組んでいます！ 問 JA長崎せいひ ☎825-5608 受付10時～15時(平日のみ)

農業者の高齢化および担い手不足解消のため、本町ではロボットやAIなどの先端技術を活用したスマート農業を推進しています。令和3年度から4年度にかけて、令和3年度採択農林水産省「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」により、県や町、JA長崎せいひ、民間企業などで「長崎かんきつスマート農業実証コンソーシアム」を構成し、生産から出荷、流通までの様々なスマート農業技術の実証を行っています。

今回は、2つの実証事業をご紹介します。

JA長崎せいひ 移動販売車ひまわり号



農産物の販売と集荷機能を有する多機能型の移動スーパーで、JA長崎せいひが1月から運用を開始しました。軽自動車2台で地元で生産された野菜や果物などの生鮮食品や、生花、肉、卵、お惣菜、調味料などの多様な商品を販売しています。現在、百合野地区とニュータウン地区で試験販売を行っていますが、巡回希望のご要望がある場合は、JA長崎せいひまでお問合せください。

【移動販売コーススケジュール】

百合野地区(毎週月曜日)

- ①丸尾第3公園 10時～10時25分
- ②丸尾公園 10時35分～11時
- ③百合野児童公園 11時10分～11時25分

ニュータウン地区(毎週水曜日)

- ①防災センター前広場 10時～10時30分
- ②ニュータウン東公民館 10時45分～11時10分
- ③プレイロット2公園 11時20分～11時40分
- ④プレイロット3公園 11時50分～12時10分

※巡回場所については販売場所や道路状況、周辺人口などを総合的に考慮して決定させていただきます。



▲ひまわり号の現在地やスケジュールなどを確認できます。今後、販売場所やスケジュールを変更する可能性がありますので、最新情報はひまわり号ホームページをご覧ください。

ドローンを活用した柑橘防除



動力噴霧器などを使用した急傾斜地での柑橘防除は大変な作業です。柑橘防除の省力化を図るため、ドローン防除の実証試験を実施しています。令和3年度の試験結果では、10アール当たり数分で散布でき、病害虫の防除効果も従来と大差がないことがわかりました。散布できる登録農薬が少ないことが現在の課題ですが、ドローンの可能性について十分期待が持てる結果でした。現在、町農業後継者協議会が中心となって操縦資格を取得して実証試験に取り組んでおり、今後は地域の農家から防除を請け負う枠組みができないか検討中です。また、町では国の実証事業とは別に、水田でのドローン防除を推進するため、農業者へ操縦資格取得費の助成を行っています。詳しくはお問合せください。

問 産業振興課 ☎801-5836

「転出」・「転入」・「転居」手続きのご案内

問 住民環境課住民係 ☎801-5825

ご協力をお願いします

3月・4月は窓口が大変混雑し、長時間お待たせすることが予想されます。手続きには時間にゆとりを持ってお越しください。またご依頼の内容により順番が前後する場合がございますので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症対策により、来庁される方のマスクの着用をお願いします。また、熱がある方や体調不良の症状がある場合には、別日程での来庁をご検討ください。マスク着用の徹底、定期的な換気の実施、消毒、飛まつ対策などを行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

転出届（長与町から町外へ引っ越しする場合）	
届出期間	引っ越しをする日まで。すでに引っ越した場合は引っ越しをした日から14日以内。
届出できる方	本人または同一世帯の方（そのほかの方は委任状が必要）
持ってくるもの	<p>窓口での届出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本人確認書類（免許証など） ※国民健康保険証・介護保険証など、転出に伴う手続きが必要になる書類の交付を受けている方はそれらの書類をお持ちください。詳しくは各担当課へお問い合わせください。 <p>郵送での届出（新型コロナウイルス感染防止の観点から、郵送での手続きにご協力ください。） （以下のものを送付してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●転出証明書送付申請書 ●届出人の本人確認書類の写し ●転出先の住所に居住していることを証明するものの写し（アパートの賃貸契約書の写し、公共料金の領収書の写し、配達された郵便物の写しなど） ●返信用封筒（届出人の住所・氏名を記入して、切手を貼ったもの）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●届出後に転出証明書を発行します。ただし、住民基本台帳カードもしくはマイナンバー（個人番号）カードを利用した転出手続きの場合、転出証明書は発行されません。 ●発行された転出証明書は転入手続きをされる日まで、大切に保管してください。転出証明書がないと新住所地での転入手続きができませんのでご注意ください。転出証明書を紛失された場合は、再交付の申請を行ってください。 ●引っ越しの予定がなくなり転出を取りやめたときは、転出証明書を持参のうえ、転出取り消しの届出を行ってください。届出がない場合、住所がない状態となり今後の手続きを行うことが大変困難になります。 ●転出予定日の前日までは、長与町の住民票が発行できます。住民票が必要になった方は転出証明書をご持参ください。
転入届（町外から長与町に引っ越してきた場合）	
届出期間	原則として引っ越してきた日から14日以内。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、届出は引越の日から14日を過ぎても可能です。 ※引っ越し前に手続きすることはできません。
届出できる方	本人または同一世帯の方（そのほかの方は委任状が必要）
持ってくるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●本人確認書類（免許証など） ●転出証明書または前住所地で転出届出済みの住民基本台帳カードもしくはマイナンバー（個人番号）カード ●国外から転入された場合は転入する方全員分のパスポート（パスポートに帰国日のスタンプがない場合は、帰国日のわかるもの チケットの控えなど） ※国外からの転入で長与町に初めてお住まいになる方は、氏名や最終住所地の確認のため、戸籍謄本と戸籍の附票を提出していただく必要があります。詳しくは事前に住民係までお問い合わせください。 ●外国人の方は在留カードまたは特別永住者証明書
転居届（長与町内で引っ越しをした場合）	
届出期間	原則として引っ越しをした日から14日以内。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、届出は引越の日から14日を過ぎても可能です。 ※引っ越し前に手続きすることはできません。
届出できる方	本人または同一世帯の方（そのほかの方は委任状が必要）
持ってくるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●本人確認書類（免許証など） ●住民基本台帳カード ●マイナンバー（個人番号）カード

※転入・転出・転居に伴う諸手続きが必要な場合は、住民環境課での手続き後に各担当課にご案内します。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

マイナンバー（個人番号）カードなどの住所変更について

「マイナンバー（個人番号）カード」また「住民基本台帳カード」については、住所を最新のものにする必要があります。入学・就職・転勤などに伴い引っ越しをされる方は、上記の引っ越し手続きとあわせて、これらのカードの住所変更手続きを行ってください。

不要になったパソコンの処分は、リネットジャパンリサイクルの無料回収をご利用ください。

問 住民環境課 ☎801-5824

町では、小型家電の再資源化を推進するため、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結しました。ご家庭で不要になったパソコンの処分は、リネットジャパンリサイクルの宅配便による無料回収をぜひご利用ください。

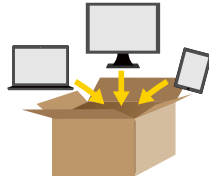
申込みから回収までの流れ

1



申込み リネットジャパンリサイクルに申し込む。

2



梱包 パソコンなどを段ボールに詰める。

3



回収 宅配業者が希望日時にご自宅に回収に伺います。

注意事項

- ・パソコン内のデータは、回収前にご自身で消去してください。
(※無料のデータ消去ソフトの提供サービスあり)
- ・モニターやプリンターなどの周辺機器、その他の小型家電もパソコンと一緒に回収いたします。
- ・一度の申込みにつき、パソコンを入れた段ボール1箱分(3辺の合計:140cm以内・重さ:20kg以内)を無料で回収いたします。
- ・インターネットが使用できない場合は、右記の専用窓口にお問い合わせください。

▼申込みはこちらから

リネットジャパンリサイクル株式会社

リネットジャパン

検索

<https://www.renet.jp>

専用窓口 ☎0570-085-800

受付時間 10時から17時まで



紙類(段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌・ざつがみ)を令和4年4月からごみステーション収集に変更します

問 住民環境課 ☎801-5824

令和4年4月から、これまで自治会の拠点回収で集めていた紙類(段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌・ざつがみ)をごみステーション収集に変更します。それに伴い、紙類は自治会の拠点回収の対象外となりますのでご注意ください。なお、紙パックは、これまで通り、自治会の拠点回収で集めます。

紙類はそれぞれ種類ごとに分けてから紙ひもで縛る(小さなざつがみは紙袋に入れて出す。)など、出し方については、現行の拠点回収と同じで変更はありません。もやせるごみの減量化のため、今後とも紙類のリサイクルにご協力ください。



段ボール



新聞紙・チラシ



雑誌・ざつがみ

令和4年
3月31日まで

金属類(空き缶、その他金物)、
ビン類、紙類、布類、蛍光管・電球
拠点回収:月1回

令和4年
4月1日から

紙類(段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌・ざつがみ)
ステーション収集:月2回
金属類(空き缶、その他金物)、
ビン類、紙パック、布類、蛍光管・電球
拠点回収:月1回

※紙類は水分を含むとカビが発生し、リサイクルに支障をきたすため、可能な限り、雨の日に出すことはご遠慮ください。
※紙類の収集日については、令和4年3月頃に自治会を通して配布する地区別ごみ収集カレンダーでご確認ください。

粗大ごみの出し方に関するお知らせ

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

令和4年3月末をもって、自治会における年に2回の粗大ごみの拠点回収(無料)を廃止します。

令和4年4月からは、「戸別有料収集」と「個人でのクリーンパーク長与への持ち込み」のみとなります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

何のためにするの？

- ①リデュース、リユース、リサイクルを促し、ごみの排出量の抑制につなげることで、ごみを処理することによる環境への負荷が少なくなります。
- ②ごみを出す人(受益者本人)が直接費用を負担することになり、ごみ処理の費用が公平に負担されます。
- ③戸別で収集することで、違反ごみがなくなります。
- ④集積場所を管理している自治会役員の負担が軽減されます。

令和4年度「愛犬登録と狂犬病予防注射」のお知らせ

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

①犬の登録と狂犬病予防注射について

狂犬病予防法により、生後91日以上全ての犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

②集合注射お知らせのハガキについて

町で犬を登録されている方に、狂犬病予防注射巡回日の案内をハガキで送付します。**集合注射を受ける際は、必ずハガキをご持参ください。**

③登録上の変更届について

住所変更、犬の死亡、飼い主の変更などがある場合には、届出が必要です。

④狂犬病予防注射を受ける時の諸注意

- ・犬は、責任を持って管理できる人が連れてきてください。
- ・ご自身の犬の汚物は、ご自身で処理してください。
- ・犬には引き綱(リード)、首輪をつけ、犬が逃げ出さないようにしてください。
- ・注射を受ける前に犬の健康状態をチェックし、ハガキ(問診票)に記入してください。
- ・高齢犬や健康状態に不安がある場合は、事前に獣医師へ相談してください。

●料金(1頭の料金。釣り銭のないようお願いいたします。)

- ① 予防注射手数料 ……………2,800円
- ② 注射済票交付手数料 …………… 550円
- ③ 登録手数料 ……………3,000円

登録済みの犬:①+② (3,350円)
未登録の犬:①+②+③ (6,350円)

●その他

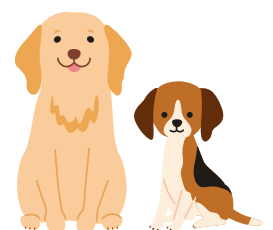
- ・鑑札と注射票は、犬の首輪に付けてください。
- ・注射済の門標シールは戸口に貼ってください。
- ・町外からの転入者は、前市町村の鑑札を持参してください。
- ・犬が行方不明になった場合は、住民環境課へお問い合わせください。

●狂犬病予防注射巡回予定

※今年度から巡回場所が変更になっています。
場所と時間をご確認のうえ、お越しく下さい。

4月19日(火)	
本川内郷農村青年の家	9時20分～9時40分
緑ヶ丘団地集会所	10時～10時20分
八反田公園	10時40分～11時05分
二丁間公園	11時25分～11時50分
道の尾防災センター	13時30分～13時45分
丸尾公園(百合野第2)	14時～14時15分
高田地区公民館前(高田小北側)	14時30分～14時45分
西高田自主防災センター	15時～15時15分
4月20日(水)	
上長与地区公民館	9時20分～10時
ニュータウン中央公園	10時15分～11時15分
辻後自主防災センター	11時35分～11時50分
サニータウン南公民館	13時10分～13時50分
青葉台中央公園	14時10分～14時40分
南陽台中央公園下	14時50分～15時15分
4月21日(木)	
潮井崎公園	9時20分～9時30分
第1分団消防格納庫前	9時45分～10時10分
尻無川公園	10時30分～11時05分
長与町役場第3駐車場	11時20分～11時50分

※巡回期間中にできない方は、動物病院で注射を受け役場で鑑札・注射済票の交付を受けてください。



町職員の給与などを公表します

問 総務課総務人事係 ☎801-5781

詳細は、4月下旬から長与町ホームページでご覧いただけます。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 元年度の人件費率
令和2年度	41,356人	18,523,235千円	938,884千円	1,773,712千円	9.6%	12.8%

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	193人	688,123千円	120,937千円	268,133千円	1,077,193千円	5,581千円

※職員手当には退職手当は含まれません。 ※職員数は、令和2年4月1日現在の普通会計に属する人員です。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	298,000円	38.6歳

※一般行政職の職員とは、一般事務職、建設や土木の技術職などをいいます。保健師、保育士などは含まれません。

4. 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	初任給	採用後2年後の給料額
大学卒	182,200円	195,500円
高校卒	150,600円	160,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職 大学卒	278,200円	335,100円	374,900円

6. 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

級	標準的な職務	職員数	構成比
1	主事	24人	14.7%
2	主事	14人	8.6%
3	主査、主任	55人	33.7%
4	係長、上級主査	32人	19.6%
5	参事、課長補佐、副参事	11人	6.7%
6	課長および課長相当職	19人	11.7%
7	部長および部長相当職	8人	5.0%
合計		163人	100.0%

7. 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

① 期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.275月分	0.950月分	2.225月分
12月期	1.275月分	0.950月分	2.225月分
計	2.55月分	1.90月分	4.45月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

② 退職手当

区分	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

※役職に応じた調整額の加算あり。

③ 扶養・住居・通勤手当

区分	内容
扶養手当	●配偶者 6,500円
	●扶養親族 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円
	●満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき 5,000円加算
住居手当	●借家、借間 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じて月額28,000円を限度に支給
通勤手当	●交通機関などの利用者(2km以上) 長期定期券の価額を一括して支給 1か月あたり最高 55,000円 ●自動車などの利用者(2km以上) 距離に応じて最高 31,600円

8. 特別職の報酬の状況（令和3年4月1日現在）

区分	月額	期末手当
給料	町長 857,000円	6月期1.675月分 12月期1.675月分 計3.35月分
	副町長 691,000円	
	教育長 651,000円	
報酬	議長 343,000円	
	副議長 285,000円	
	委員長 271,000円	
議員 258,000円		

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(再任用常時勤務職員含む)		対前年増減数	再任用短時間勤務職員 令和3年	主な増減理由
		令和2年	令和3年			
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	0人	
	総務	56人	57人	1人	2人	戸籍等窓口業務の充実
	税務	20人	20人	0人	0人	
	民生	33人	33人	0人	0人	
	衛生	22人	20人	△2人	2人	人員配置の見直し
	農林水産	10人	10人	0人	0人	
	商工	2人	2人	0人	0人	
	土木	20人	20人	0人	1人	
	小計	167人	166人	△1人	5人	
	特別行政部門	教育	26人	26人	0人	8人
小計		26人	26人	0人	8人	
公営企業など 会計部門	水道	12人	11人	△1人	1人	組織編成の見直しによるもの
	下水道	8人	6人	△2人	1人	組織編成の見直しによるもの
	その他	22人	24人	2人	0人	介護保険事業の充実
	小計	42人	41人	△1人	2人	
合計		235人	233人	△2人	15人	

※再任用短時間勤務職員は職員数に入っていません。



長与町に立地する長崎県立大学シーボルト校。

すぐ近くの大学でどのような研究が行われているかをシリーズで紹介していきます。



有田 大作 教授

サイバーフィジカルシステムの研究

— 情報システム学部 情報システム学科 —

<https://sun.ac.jp/researchinfo/arita/>

有田 大作 教授紹介ページ▶



近年、サイバーフィジカルシステム (Cyber Physical System、以下CPS)と呼ばれる考え方が注目されています。CPSとは、実世界(フィジカル空間)とコンピュータの世界(サイバー空間)とを密に繋げることで、産業に役立ったり、社会問題を解決したりすることを目指すものです。

「実世界とコンピュータの世界を密に繋ぐ」とは、

1. 様々なセンサによって実世界の情報を収集
2. 収集した大量の情報を分析
3. 分析結果をもとに情報を可視化・機器を制御
4. 可視化や制御の結果として実世界が変化

というループを、できるだけ高速に回すことです。車の自動運転、ロボット手術、次世代の交通システムなど様々な分野への応用を目指して研究開発が進められています。

しかし、CPSの考え方自体は昔からありました。最近注目されるようになったのは、ループを高速に回すための技術が整ってきたからです。iPhoneが2007年に発売され、その後のスマートフォンの普及と高性能化は凄まじいものがありますが、同時に、スマートフォンに搭載されているカメラや加速度などのセンサも高性能かつ低価格になりました。また、事故等による電車遅延の情報をスマートフォンで見て移動経路を変えたことがある方も多いと思いますが、これもスマートフォンにより実現されたCPSによる可視化の事例です。もちろん、ディープラーニングなどのAIによる分析技術がCPSで活用されていることは言わずもがなです。

私が主宰している実世界情報研究室では、CPSのループを実際に回すことをテーマとして研究を進めています。その際の実世界のフィールドとしては農業を対象としています。例えば、イチゴの収穫台車に様々なセンサを取り付けて、イチゴハウス中の情報を収集・分析して、農家のために可視化する研究を行っています。プログラミングだけでなく、3Dプリンタを使った計測装置製作なども行う研究室です。



図1 イチゴハウスでの計測実験の様子



図2 イチゴ収穫台車に搭載する計測装置